

多重債務相談窓口アンケート回答・自由回答欄(都道府県)

都道府県名	Q5②	Q5③	Q6	Q11②	Q12
北海道	北海道、北海道警察、北海道教育庁、北海道財務局、北海道市長会、北海道町村会、日本司法支援センター、北海道弁護士会連合会、北海道ブロック司法書士協議会、北海道労働者福祉協議会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会北海道連絡会	本年度は、平成20年10月30日に開催	全道市町村消費生活相談員(相談業務に係る自治体職員も対象)に対する研修の中で、多重債務に関する研修を組み入れ実施		
青森県	18関係機関	相談体制部会3回、ヤミ金取締部会1回	市町村職員等を対象に、1回開催した。		
岩手県			20.5.14 市町村消費者行政担当者を対象に、弁護士が「多重債務問題と自治体との関わりについて」と題する講演を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業として実施する弁護士無料相談事業について、年度当初記者発表を行った。</li> <li>・本事業の概要や日程等を、本県のホームページに掲載した。</li> <li>・広報用のチラシを作成して、各地方振興局、市町村、社会福祉協議会等に配布するとともに、スーパーマーケットに依頼して配架した。</li> <li>・本県の広報計画を利用して、ラジオや新聞で本事業のPRをするともに、チラシをコンビニに配架した。</li> </ul>	
宮城県	別添の多重債務問題対策(連絡)会議出席者名簿のとおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務問題対策会議 5/23、9/25</li> <li>・多重債務問題連絡会議 5/20</li> </ul>	9/11～9/12に、県内の消費生活相談員向け研修会を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県、消費生活センター、県内各県民センターの各HP内に、相談窓口の案内を掲載している。</li> <li>・7月及び9月に実施した多重債務相談会の広報活動の一環として、以下の周知広報PRを実施した。</li> <li>①県政記者会への資料提供。</li> <li>②県広報(広報誌・県政ラジオ・新聞・HP・メールマガジン)</li> <li>③市町村広報(広報誌、HP等)</li> <li>④チラシ(県作成チラシの配布)</li> </ul>	平成20年度においては、「多重債務者相談キャンペーン」における無料相談会の実施(12月)の他に、独自に無料相談会を別途開催(7月及び9月に開催。実施状況は別添のとおり)。また、宮城県金融広報委員会を新たに多重債務問題対策会議のメンバーに迎え、今後、同委員会と金融教育及び広報活動などで連携を図りながら対策を進めていくこととしている。
秋田県	総務企画部税務課長、健康福祉部福祉政策課長、長寿社会課、健康推進課、産業経済労働部産業経済政策課長、建設交通部建築住宅課長、生活環境文化部安全・安心まちづくり推進課長、生活センター所長、教育庁総務課長、学校教育課長、警察本部広報広聴課長、生活環境課長、秋田弁護士会、秋田司法書士会、秋田県町村会<オブザーバー出席>秋田なまはげの会、東北労働金庫秋田県本部、秋田市消費者センター日本司法支援センター秋田地方事務所事務局、東北財務局秋田財務事務所	秋田県多重債務者対策協議会 第1回 平成20年6月11日(水) <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組状況と問題点</li> <li>・意見交換(今後の対応)</li> </ul>	地域振興局及び市町村相談員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県北地区 20年7月24日 北秋田市</li> <li>・中央地区 20年7月28日 秋田市</li> <li>・県南地区 20年7月31日 横手市</li> </ul> 対象者 県地域振興局及び市町村相談員(行政職員を含む)	相談窓口に関するPR用資料の作成・配布 作成部数:ポスター 2,000部、リーフレット 60,000部 配布先:貸金業協会、県遊技業協同組合、スーパー・コンビニ、各金融機関、市町村等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の無料相談会の実施</li> <li>県主催:3回</li> <li>生活センター:毎週休日相談を実施</li> </ul>
山形県	県(県民サービス推進室、健康福祉企画課、産業政策課、雇用労政課、建築住宅課、教育やまがた振興課、義務教育課、高校教育課、県警本部広報相談課、県警本部生活環境課、消費生活センター、生活安全調整課)、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市消費生活センター、県銀行協会、信用金庫協会、信用組合協会、東北労働金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、貸金業協会、金融広報委員会、市長会、町村会、弁護士会、司法書士会、日本司法支援センター、社会福祉協議会、労働者福祉協議会、調停協会連合会	対策協議会を開催し、昨年度の活動状況及び今年度の活動について協議するとともに、関係機関の連携に係る課題について協議した。相談対応部会を開催し、相談ハンドブックの内容の検討と多重債務者無料相談会の具体的な実施方法について協議した。また、相談窓口の対応における課題についての検討を行った。	各市町村相談担当者、県出先機関相談担当者、県民サービス窓口担当者、県警相談担当者等 弁護士会から講師派遣を受け相談業務における留意事項(弁護士につなぐ際の留意点)について研修を行った。	県ホームページ	多重債務者無料相談会終了後、当該相談会の結果について検討会を開催し、次回の開催方法に反映させる。
福島県	県弁護士会、県司法書士会、法テラス、東北財務局福島財務事務所、県金融広報委員会、県市長会、県町村会、県教育委員会、県警察本部等	平成20年7月 福島県多重債務者対策協議会開催	平成20年10月14日に開催。 対象:県内市町村の消費者行政担当職員 講演:県精神保健福祉センター所長	県ホームページを利用	地方振興局での相談業務の継続
茨城県	県:広報広聴課県民情報センター長、総務課私学振興室長、税務課長、市町村課長、生活文化課長、消費生活センター長、厚生総務課国民健康保険室長、福祉指導課長、子ども家庭課長、産業政策課長、労働政策課長、住宅課長、病院局経営管理課長、義務教育課長、高校教育課長、生涯学習課長、保健体育課長、警察本部生活環境課長 市町村:水戸市消費生活センター長、鉾田市産業経済課長 その他:水戸財務事務所、法テラス茨城地方事務所、茨城県弁護士会及び茨城県司法書士会から指名される者				

栃木県			県内全市町に設置してある多重債務者相談窓口担当者を対象に、年1回実施。		平成20年度から県弁護士会への委託事業として、多重債務無料相談を実施している。
群馬県	県:生活文化部長、治安回復対策室長、消費生活課長、健康福祉課長、商政課長、教育委員会義務教育課長、教育委員会高校教育課長、警察本部広報広聴課長、警察本部生活環境課長／国:財務省関東財務局前橋財務事務所長／市町村:群馬県市長会事務局長、群馬県町村会事務局長／関係団体:群馬県社会福祉協議会事務局長、群馬弁護士会長、群馬司法書士会長、日本司法支援センター群馬地方事務所長、ぐんまクレジット・サラ金対策協議会代表幹事、桐生ひまわりの会、群馬県労働者福祉協議会長、日本労働組合総連合会群馬県連合会事務局長	多重債務者対策協議会下部組織のワーキンググループを4回開催し、本年度実施事業の具体的な内容等について協議した		多重債務者対策啓発パンフレットを5万部作成し、庁内関係機関及び関係団体等あて送付。多重債務者の発見と誘導を併せて依頼した	①本年度に16回開催する多重債務者無料相談会において、債務整理相談のほかに多重債務者支援団体、県こころの健康センターと連携し、生活再建相談及びこころの健康相談も併せて実施 ②本年度下期にNPO法人桐生ひまわりの会と協働して生活再建カウンセリング事業を実施予定
埼玉県	県、県警、国(財務省関東財務局)、市(6市:さいたま市、戸田市、越谷市、所沢市、熊谷市、桶川市)、弁護士会、司法書士会、被害者支援団体(夜明けの会、さやま・あすなろ会)、消費生活コンサルタントの会				
千葉県	弁護士会、司法書士会、支援団体、市の代表・町村の代表、消費生活センターの代表。	10月と11月の多重債務相談強化月間として、初めての街頭啓発キャンペーン・シンポジウム実施及び期間中における無料相談会について、相談窓口を有する法律専門機関、支援団体、自治体による検討部会(2回)を開催し、実施の方法・内容・広報等の協議。	多重債務相談窓口研修会として、弁護士や裁判所判事による債務整理の方法に関し、相談窓口(自治体・支援団体)における対応手法等の研修を、自治体担当職員・相談員を対象として開催(38市町村の参加)。	①庁内多重債務問題対策連絡会議構成所属等及び多重債務問題対策本部構成団体に、金融庁作成の「多重債務者相談強化キャンペーン」・「多重債務相談窓口」ポスターの配付・掲示。 ②「シンポジウム、無料相談会」に関し、地方紙への掲載及びチラシ作成・関係団体配付で啓発。 啓発物資としてポケットティッシュを作成し、10月中旬に街頭にて配布予定。 ③「多重債務相談強化キャンペーン」について、ホームページに掲載。	①初めて「多重債務相談強化月間」を設定し、多重債務に係る街頭啓発キャンペーンや「シンポジウム・無料相談会」を、10月中旬に開催予定。 ②「無料相談会」は、7月に長生地域で実施(31件対応)、10月に千葉地域・11月に3地域で開催予定、2月に東葛飾地域で開催予定。 ③8月から、多重債務者等への「24時間・365日相談業務」を業務委託により開設。
東京都	東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、クレ・サラ首都圏連絡会、東京労働者福祉協議会、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、東京都民生児童委員連合会、東京都金融広報委員会、日本貸金業協会、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、財務省関東財務局東京財務事務所、特別区、市、町村	・東京都多重債務問題対策協議会:2回 ・多重債務問題対策庁内連絡会議:2回 ・情報連絡部会:1回 ・相談部会:2回 ・生活再建部会:1回 ・金融経済教育部会:2回 ・貸金業部会:1回	・「自殺総合対策にかかる区市町村説明会」(H20.5.30)において多重債務相談について説明 対象者:区市町村自殺対策部門 ・「多重債務問題に関する研修会」(H20.7.28) 対象者:収納窓口担当職員 ・「くらしフェスタ東京2008」消費生活講座「気をつけよう!金融トラブル」(H20.9.3) 参加者:都民対象139名(うち、庁内研修指定職員44名)	・特別相談「多重債務110番」の実施(H20.9.4-5) ・東京都生活文化スポーツ局消費生活部ホームページ「くらしWEB」において、多重債務問題に関する情報提供を開始	特別相談「多重債務110番」の実施(H20.9.4-5)2日間 ※「2008自殺防止!東京キャンペーン」自殺の悩み”特別相談週間”との連携事業
神奈川県	横浜弁護士会、神奈川県司法書士会等の民間団体、県警、関東財務局、市(横浜、川崎、茅ヶ崎)、県知事部局、県教育委員会、県企業庁、県病院事業庁、合計26団体・機関(39構成団体)	神奈川県多重債務者対策協議会 相談部会 1回、生活再建部会 1回 開催	下半期に4回実施予定	県のホームページ、コンビニ設置ATM(185台)の画面広告、タウン誌、新聞、ラジオ放送、街頭キャンペーン(啓発物品の配布、パネル展示、ミニ講座)、リーフレットとチラシの作成・配布	多重債務相談専用電話の設置 民間団体との協働による面接相談窓口(夜間や土日含む)の設置 特別相談会の実施
新潟県	別紙のとおり	8/30・・・一斉相談会の実施について		広報紙への掲載に加え、県HPにおいても相談窓口の周知を図った	
富山県	別添のとおり	平成20年5月30日に第2回富山県多重債務者対策協議会を開催。	平成20年7月24日に多重債務者対策研修会を開催。県・市町村の多重債務者対策関係部署職員及び富山県多重債務者対策協議会構成員等約100名が出席。	作成した啓発リーフレットを配布	平成20年8月に県内2箇所(魚津市・高岡市)で無料相談会を実施した。10月にも県内2箇所(砺波市・富山市)で無料相談会を実施予定。
石川県	金沢弁護士会、石川県司法書士会、法テラス石川、日本貸金業協会相談センター、(財)暴力団追放石川県民会議、石川県金融広報委員会、NPO法人金沢あすなろ会、財務省北陸財務局、金沢市(市長会)、津幡町(町長会)、石川県庁関係各課(税務課、厚生政策課、子育て支援課、障害保健福祉課、経営支援課、建築住宅課、県民生活課、消費生活支援センター)、県教委(庶務課、学校指導課)、県警(県民支援相談課、生活環境課)	6月30日多重債務問題対策協議会開催	4月17日市町相談担当職員研修会		

福井県				ホームページ、生活情報紙	
山梨県			「多重債務問題の専門相談窓口担当者研修会」①H20年8月25日開催(講師)弁護士(対象者)相談員、財務事務所相談員 等②H20年8月28日(講師)県警察本部生活安全部生活安全企画課(出席者)相談員、財務事務所相談員 等 「多重債務問題相談窓口担当者研修会」H20年9月4日開催(講師)司法書士、県警察本部生活安全部生活安全企画課(対象者)市町村担当職員、生活保護担当者 等	県HPに多重債務相談窓口一覧を掲示。相談窓口一覧のチラシを各関係機関へ配布、設置。	研修会では市町村担当者や相談員に加えて生活保護担当者へ参加を呼びかけ、出席があった。「多重債務者相談強化キャンペーン」に伴う無料相談会の実施。
長野県	・多重債務者対策協議会参加者 長野県弁護士会、長野県司法書士会、法テラス、ヤミ金融を告発する長野県連絡会、長野県クレジット・サラ金・高利商工ローン被害をなくす会連絡協議会、長野県労働者福祉協議会、長野県商工会連合会、日本貸金業協会長野県支部、(社)長野県銀行協会、長野県信用金庫協会、長野県信用農業協同組合連合会、長野県労働金庫、財務省関東財務局長野財務事務所、長野県警察本部生活安全部、長野県金融広報委員会、生活協同組合コープながの、長野県社会福祉協議会、長野市、松本市、長野県社会部地域福祉課、長野県商工労働部経営支援課、長野県長野消費生活センター、松本消費生活センター、飯田消費生活センター、上田消費生活センター、長野県生活文化課	別紙概要を添付	研修対象者：市町村担当職員 参加市町村：1市町村 (松本消費生活センター)	多重債務者を消費生活センターへ導くためのリーフレット作成(全戸回覧)	セーフティネットに係る打合せ会議(8/29、10/6) ※8/29の概要を別途添付
岐阜県	名称：岐阜県多重債務問題対策会議 構成：12課1所(別添資料参照)	上半期は0回	県消費生活相談窓口職員、県内市町村職員 ※平成20年7月8日に開催	県ホームページに掲載	別添参照
静岡県	県、県教育委員会、県警本部、財務省東海財務局静岡財務事務所、日本司法支援センター静岡地方事務所、市長会、町村会、政令市、県弁護士会、県司法書士会、県労働者福祉協議会、静岡クレジット・サラ金被害をなくす会、静岡県労働金庫	第3回対策会議において、8月、3月に多重債務者合同相談会を実施することを決定。また、9月から12月の全国相談キャンペーンへの協力を決定。多重債務者に対するセーフティネット制度を研究するため、担当者レベルのセーフティネット研究会を発足	4月に市町の担当者、相談員向けに「多重債務者相談における注意点」をテーマとする研修を行った。		8月末に多重債務者合同相談会を県内3ヶ所で1回開催。相談者42人。
愛知県	国：東海財務局金融監督第三課 東海財務局財務広報相談室 中部経済産業局産業部消費経済課 県：総務部税務課 健康福祉部地域福祉課 健康福祉部児童家庭課 健康福祉部医務国保課 産業労働部中小企業金融課 産業労働部労働福祉課 建設部公営住宅課県営住宅管理室 病院事業庁経営課 教育委員会管理部財務施設課 教育委員会学習教育部高等学校教育課 教育委員会学習教育部義務教育課 愛知県立大学 愛知県立芸術大学 愛知県立看護大学学務課 愛知県警察本部警務部住民サービス課 愛知県警察本部生活安全部生活経済課 県民生活部県民生活課 市：名古屋市民民経済局生活流通部消費流通課 名古屋消費生活センター 専門機関等： 愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 日本司法支援センター愛知地方事務所 (財)日本クレジットカウンセリング協会名古屋支部 日本貸金業協会愛知支部 東海労働金庫 NPO法人クレサラあしたの会 NPO法人クレサラ救済センター 愛知かきつばたの会 愛知県労働者福祉協議会	①愛知県多重債務者対策協議会の開催(H20.6.17実施) ②弁護士会等専門機関との連絡会議の開催(H20.5.30実施) ③庁内関係機関との連絡会議の開催(H20.5.22実施)	①中堅民生委員・児童委員研修H20.7.8、7.16実施、H21.1実施予定 ②生活保護担当職員研修 H20.10.8実施 ③母子家庭等自立支援相談員関係者研修 H20.12.9実施予定	○無料巡回相談 1 目的 市町村における相談窓口の整備を一層促進するため、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、愛知県及び市町村が共同して、多重債務者向けの無料相談を実施する。 2 期間 第1期 平成20年1月から平成20年6月まで 第2期 平成20年7月から平成21年3月まで 3 主催 実施市町村、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、愛知県 4 概要 巡回相談実施期間中の特定日に、実施を希望する市町村、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会及び愛知県が共同で無料相談会を実施する。(実施日は、実施希望市町村、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会及び愛知県が相談して決定する。) 5 実績 第1期 13市町22日相談件数89件 第2期 6市町13日(実施予定含む)	
三重県	三重弁護士会 三重県司法書士会 日本司法支援センター三重地方事務所 三重県労働者福祉協議会 三重県社会福祉協議会 財団法人日本クレジットカウンセリング協会 東海財務局津財務事務所 三重はなしょうぶの会 津市 市民部 市民交流課 四日市市 市民文化部 市民生活課 広聴・消費生活相談室 鈴鹿亀山消費生活センター 三重県警察本部(生活安全部生活環境課、警務部広聴広報課) 三重県(生活・文化部、農水商工部)	平成20年度第1回三重県多重債務者対策協議会 日 時 平成20年8月28日(木)10:00~ 場 所 三重県桑町庁舎4階研修室 協議事項 ①「三重県多重債務者対策協議会設置要綱」の改正について ②「多重債務者相談連携システム」の様式の変更について ③「多重債務者相談連携システム」の運用状況について ④平成20年度多重債務者無料相談会の実施(予定)について ⑤ 情報交換・意見交換等	各市町多重債務者相談担当職員研修会 ・市町多重債務者相談担当職員 ・市町社協多重債務者相談担当職員		

滋賀県				多重債務相談窓口を案内するチラシを配布した。	12月に多重債務者無料相談会を開催
京都府	庁内会議(多重債務問題対策会議 13課・室)及び庁外会議(多重債務問題関係機関対策協議会 18団体)を開催	各1回開催	多重債務相談担当者向け 52人参加、社会福祉関係者向け 69人参加		弁護士と連携して通年で相談会を実施中。今後は他機関との連携強化による取組を進める予定。
大阪府	生活文化部、健康福祉部、商工労働部、府教育委員会、府警本部、近畿財務局、市長会、町村長会、大阪市消費者センター、堺市立消費生活センター、大阪弁護士会、大阪司法書士会、府社会福祉協議会、日本司法支援センター	平成20年6月17日に第2回大阪府多重債務者対策協議会を開催し、昨年度の実績及び今年度の活動方針を報告する。また、相談窓口の整備・強化部会等の部会において、4つの対策の専門的な取り組みにあっている。	平成20年4月18日に「多重債務者対策関係職員研修」を開催。橋下知事自らが講師になり市町村職員及び府職員など303名が出席する中、多重債務者を発見・誘導する必要性等について講演した。		平成20年8月24日(日)及び31日(日)の2日間、大阪府及び大阪府内市町村において、サラ金・クレジット無料「日曜相談会」を実施。
兵庫県	各市町所管部(課)長、近畿財務局神戸財務事務所、日本司法支援センター兵庫技法事務所、県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部、その他兵庫県所管局長 等	3分科会を開催(総合推進部会、金融経済教育部会、ヤミ金撲滅部会)	県、市町職員を対象に事例研究、被害者の会の講演など	ちらしをハローワークや大学等へ配布、生活情報誌に掲載、新聞に掲載 など	地域ごとの関係機関の協議会を開催し、情報共有化、連携を図っている。
奈良県	財務省近畿財務局奈良財務事務所理財課長、同総務課長、同調査官、日本司法支援センター奈良地方事務所副所長、奈良弁護士会消費者保護委員会委員長、奈良県司法書士会企画部相談担当部長、同企画部理事、奈良県社会福祉協議会地域福祉課主幹、奈良市商工労政課長、大和郡山市人権施策推進課長、天理市商工観光課長、生駒市生活安全課長、奈良クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす会事務局長、同幹事、奈良県副知事、(以下奈良県)税務課参事、援護室長、子供家庭課課長主査、医療管理課主査、男女共同参画課主幹、商工課課長補佐、雇用労政課課長補佐、住宅課課長補佐、食品・生活相談センター所長、食品・生活安全課長、学校支援課係長、学校教育課長、保健体育課課長補佐、警察本部生活環境課企画指導係長、同県民サービス課苦情・相談係長、食品・生活安全課主幹、同係長、同主査	なし	税務、公営住宅、福祉、国民年金や国民健康保険等で住民と接する機会の多い窓口業務を担当する県及び市町村の職員、社会福祉協議会等の職員		今年5月の消費者月間に5日間実施。県弁護士会が多重債務者対策本部を設置し、通常時の相談体制も充実されている。
和歌山県	弁護士会、司法書士会、法テラス、財務事務所、市長会、町村会、教育委員会、警察本部、県本庁関係課、消費生活センター		年度当初の担当者会議で、多重債務者対策協議会や県の庁内会議、関係機関の連携等について説明し、県版の相談マニュアルにより相談者を確実に専門家につなぐことを確認。		通常の県民相談や消費生活相談の中での対応だけでなく、多重債務とヤミ金に特化した巡回弁護士相談を行っている。
鳥取県	鳥取県弁護士会、鳥取県司法書士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所、鳥取県銀行協会、(社)鳥取県貸金協会、(財)暴力追放鳥取県民会議、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県金融広報委員会、財務省中国財務局鳥取財務事務所、県内各市、鳥取県警察本部、県教育委員会、県関係部局	多重債務・ヤミ金融相談会の実施。協議会においては参加団体を増やし、関係機関の連携を強化を図った。	消費者問題に関わる市町村担当職員研修会(開催(9/2、3、4)対象(市町村窓口職員))多重債務先進県事例研修(開催(10/3)対象(自治体消費者行政担当職員、相談員))	ポスターを作成し、企業等に依頼して配布。	平成20年度から毎月、県東中西部地区で1回ずつ相談会を開催している。市町村の相談窓口強化、関係機関とのさらなる連携、法律専門家へのつなぎの仕組みづくりを確立していきたい。
島根県			市町村窓口対応の職員に消費相談全般。22市町村中13市町参加。		

岡山県	<p>構成団体：岡山財務事務所理財課、岡山労働局職業安定部職業安定課、岡山弁護士会、岡山県司法書士会、法テラス岡山、(福)岡山県社会福祉協議会、日本貸金業協会岡山県支部、(財)岡山県暴力追放運動推進センター、岡山県消費者教育連絡協議会、警察本部生活安全部生活環境課、保健福祉部障害福祉課、産業労働部経営支援課、岡山県消費生活センター、生活環境部県民生活課／オブザーバー：倉敷つくしの会(多重債務者支援団体)</p>		<p>備前県民局多重債務者対策関係職員研修 1 内容 (1)多重債務問題の背景・現状と多重債務者対策推進の意義について(県民生活課) (2)事例発表 相談窓口と他部門との連携について ア 相談窓口での取組(倉敷市消費生活センター) イ 福祉部門での取組(早島町町民民生課) 2 出席者 (1)所属 岡山市市民局市民みんなの相談室、岡山市市民局生活安全課、岡山市都市整備局住宅課、玉野市市民生活部生活環境課、玉野市市民生活部住民子育て課、玉野市上下水道部下水道課、備前市民生部市民課、瀬戸内市市民生活部生活環境課、赤磐市市民生活部協働推進室、赤磐市社会福祉事務所、赤磐市赤坂支所、赤磐市熊山支所、備前県民局地域政策部協働推進室、同税務部滞納整理課、同健康福祉部福祉振興課、同建設部、同建設部用地課、東備支局総務室、同支局地域農林水産室、美作県民局地域政策部協働推進室 (2)人数 30名</p>	<p>県広報紙、県広報番組、県ホームページ、市町村等との連携によるチラシ配布・ポスター掲示・市町村広報紙への掲載、消費生活協同組合へ要請してのチラシへの掲載など、各種媒体を活用しながら、多重債務相談窓口や無料法律相談会開催の周知をはじめ、多重債務問題の背景・現状・解決方法・セーフティネット等についての広報を実施している。</p>	<p>本県では、市町村や関係機関等と緊密な連携を図り、多彩な広報媒体を活用しながら、弁護士会、司法書士会の全面的な協力を得て継続的に実施している無料法律相談会の開催、相談窓口、解決方法、福祉制度等の周知に努め、また、県内一斉多重債務相談ウィークの実施、幅広い行政部門の職員を対象とした研修会の開催など、自治体内部での連携強化を働きかけながら、多重債務者が深刻な状況に追い込まれる前に問題解決が図られるよう、引き続き取組を進めていく。</p>
広島県	<p>広島弁護士会、広島司法書士会、日本司法支援センター広島地方事務所、日本貸金業協会広島県支部、財団法人日本クレジットカウンセリング協会広島支部、中国財務局、広島県(環境県民局・健康福祉局・商工労働局・教育委員会・県警本部)、広島市市民局消費生活センター(オブザーバー)広島県金融広報委員会、広島県労働者福祉協議会、グリーンコープ広島、生協ひろしま「LPA(ライフプランアドバイザー)の会」、つくしの会</p>	<p>広島県多重債務者対策協議会を年4回開催予定 第1回 平成20年6月16日 各機関19年度実施状況及び20年度計画 第2回 平成20年9月11日 生活再建に向けた取り組み及び多重債務者無料相談会開催計画</p>	<p>①開催日 平成20年10月15日 ②参加者 市町相談員及び担当者・県相談員</p>	<p>多重債務者相談窓口紹介カード「多重債務はほっとけん」を金融機関を始めとする窓口への配布した。</p>	<p>特になし</p>
山口県	<p>山口県弁護士会 山口司法書士会 日本司法支援センター山口地方事務所 (社)山口県貸金業協会 山口県金融広報委員会 中国財務局山口財務事務所 庁内関係各課(以下のとおり) 環境生活部 県民生活課 総務部 学事文書課 健康福祉部 厚政課 健康増進課 こども未来課 商工労働部 経営金融課 労働政策課 消費生活センター 教育庁 義務教育課 高校教育課 警察本部 警務部警察県民課 生活安全部生活安全企画課 生活安全部生活環境課</p>	<p>平成19年6月 第1回協議会開催  平成19年11月 第2回協議会開催  平成20年6月 第3回協議会開催</p>	<p>平成19年7月 多重債務者相談窓口担当職員(市町・県出先機関)に多重債務者相談マニュアルを説明。  平成19年10月 県内2会場(下松市・長門市)において、法テラス職員及び市町職員参加のもと、法律専門家を交えた無料法律相談会を開催することにより、相談担当職員のスキルアップを図った。  平成20年1月 県・市町民生委員・児童委員に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布。  平成20年1月 児童福祉担当職員(母子自立支援員)に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。  平成20年2月 各市町社会福祉協議会会長・常務理事・事務局長会議において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。  平成20年3月 平成19年度市町地区民生委員児童委員協議会会長・副会長研修会&lt;第2回&gt;において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。 平成20年度保護の基準改定等説明会において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。  平成20年5月 平成20年度精神保健福祉専門研修(県精神保健福祉センター)において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。 平成20年6月 平成20年度 市町消費者行政担当課長会議において、県弁護士会の法律相談センターの取扱いや法テラスの民事法律扶助制度等について説明し、市町による更なる取組を要請。  平成20年10月 県内自治体の多重債務者相談窓口業務担当相談員・職員を対象に、多重債務相談窓口担当者等スキルアップ研修を実施(実施要領は別添資料のとおり)。</p>	<p>ラジオ・相談窓口周知チラシ等により周知を図った(チラシは別添資料のとおり)。</p>	<p>20年7月に県内7会場で無料法律相談会を開催した(実施要領・件数等は別添のとおり)。</p>
徳島県			<p>対象者：県内市町村消費者行政担当職員 実施状況：延べ3回、25名参加</p>	<p>ホームページへの掲載、チラシの配布</p>	<p>多重債務者無料相談会の開催</p>
香川県	<p>県弁護士会、県司法書士会、貸金業協会、暴追センター、法テラス、四国財務局、市町、県警、消費生活センター等</p>	<p>(20.9.4開催) ・多重債務問題改善プログラムの対応状況について ・多重債務者無料相談会について</p>		<p>ホームページでの案内、リーフレット配布、広報誌に窓口を掲載 地方新聞紙面の生活情報コーナーでの相談電話番号の掲載</p>	<p>多重債務者を発見した場合の相談窓口への誘導を機会あるごとに周知しており、最近も市の税務部署から滞納者の多重債務相談の依頼があったところである。</p>
愛媛県	<p>(国)四国財務局松山財務事務所 (県)県民生活課、消費生活センター、保健福祉課、経営支援課 (警察本部)生活環境課、生活安全企画課、組織犯罪対策課 (団体)愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会、日本司法支援センター愛媛地方事務所</p>	<p>・開催日時 平成20年5月26日(月)13:30～ ・開催場所 愛媛県女性総合センター 3階研修室 ・議事内容 各団体、関係団体の取組状況 無料相談会の実施について</p>	<p>(対象者)市町及び県における多重債務者相談窓口担当職員・相談員(実施状況) ・開催日時 平成20年8月25日(月)10:30～16:00 ・開催場所 愛媛県女性総合センター 3階研修室 ・研修内容 自殺対策概要と相談者への接遇 ヤミ金損害賠償請求最高裁判決概要等 法律扶助制度概要と相談窓口からの連携 ヤミ金融相談の概要と市町相談窓口からの連携 最近の多重債務相談事例の紹介 痴呆等により判断能力が低下している場合の多重債務相談 多重債務相談マニュアルに基づく相談事例研修</p>		<p>(別紙参照)</p>
高知県	<p>・高知弁護士会会長 ・高知県司法書士会会長 ・高知県金融広報委員会会長 ・高知クレジット・サラ金被害者の会「高知うろこ(鱗)の会」会長 ・日本司法支援センター高知地方事務所長 ・財務省四国財務局高知財務事務所長 ・高知市市民相談センター所長 ・健康福祉部副部長 ・文化環境部副部長 ・県立消費生活センター所長 ・商工労働部副部長 ・教育委員会事務局教育次長 ・警察本部生活安全部参事官</p>	<p>○多重債務者対策協議会(第1回:平成20年6月13日) □相談体制の整備・強化等検討部会(第1回:平成20年6月13日)</p>			

福岡県	福岡県保健福祉部監査保護課 福岡県生活労働部生活文化課 福岡県商工部経営金融課 福岡県消費生活センター 福岡県警察本部生活経済課 福岡財務支局 福岡市長会 福岡県町村会 福岡県弁護士会 福岡県司法書士会 日本貸金業協会福岡県支部 日本司法支援センター福岡地方事務所 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会 グリーンコープ生協ふくおか 福岡クレジット・サラ金被害をなくす会	福岡県多重債務問題対策協議会の部会として ヤミ金融関係 福祉関係 の部会を設置している。(平成20年度においては開催の実績はない。) また、対策本部での決議事項等については、県内4ブロックに市町村の担当者や法律専門家によるネットワーク会議で周知徹底し、相談現場等への取り組みに反映させている。		多重債務問題に関するイベント毎にチラシを作成し、関係機関への配付、掲示を依頼した。	9月の自殺予防週間にあわせて、弁護士会、司法書士会による多重債務者無料相談会を開催した。 また、11月の無料相談会に向けて自治体職員向け多重債務問題に関する勉強会を開催予定(10月下旬)
佐賀県	県弁護士会消費者問題委員会副委員長、県司法書士会企画部長・経理部長、 県社会福祉協議会まちづくり課、県労働者福祉協議会専務理事、日本貸金業協会佐賀県支部事務長、佐賀県女性と生涯学習財団企画主任、日本司法支援センター佐賀地方事務所事務局長、NPO消費生活相談員の会さが理事、消費者カウンセリング佐賀会長、佐賀財務事務所理財課、県警広報県民課、県警生活環境課、くらし環境本部副本部長、健康福祉本部地域福祉課・母子保健福祉課・障害福祉課、精神保健福祉センター、総合福祉センター、農林水産商工本部商工課、経営支援本部税務課、教育庁学校教育課、くらし環境本部くらしの安全安心課	1 平成20年度の取組について ① 県の取組 ② 各機関・団体の取組 2 意見交換	・対象者：消費生活相談員、市町消費者行政担当者及び警察署相談窓口担当者(約60名) ・消費生活相談窓口と警察とのなご一層の連携を図るための情報・意見交換	チラシ作成・配付、出前講座	「自殺対策協議会」との連携
長崎県	県弁護士会、県司法書士会、法テラス、県社会福祉協議会、貸金業協会、長崎財務事務所、県・市消費生活センター、県警、県関係各課(福祉・税務・教育等)	昨年度の相談受付状況等を説明するとともに、20年度の計画等を協議した。	福祉保健部が行っている自殺対策と連携した市町職員研修会を実施	-	自殺対策連絡会議に参加するほか、週1回保健士の派遣を受け希望者にカウンセリングを行っている。
熊本県	熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、日本司法支援センター熊本地方事務所、熊本県市町村社会福祉協議会連合会、熊本県労働者福祉協議会、NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会、熊本多重債務対策協議会(熊対協)、NPO法人お金の学校くまもと、九州財務局、熊本県警本部、熊本市、熊本県(税務課、健康福祉政策課、精神保健福祉センター、経営金融課、食の安全・消費生活課、消費生活センター、教育委員会教育政策課)(委員19名)	(1)第1回専門部会(H20.5.13) 議題：①九州財務局及び県の相談体制について(報告) ②協議会年間活動計画について ③多重債務無料相談会及び市町村職員研修会について (2)第2回専門部会(H20.7.2) 議題：①多重債務相談市町村サポート事業について ②市町村多重債務相談窓口担当者等研修会について ③多重債務無料相談会(移動相談会)について ④自殺対策との連携について (3)第3回専門部会(H20.9.18) 議題：①第3回多重債務者対策協議会の議題について ②多重債務者相談強化キャンペーン無料相談会について ③多重債務相談市町村サポート事業について(報告)	①市町村消費者担当者研修会(H20.5.16) 内容：熊本県版多重債務相談マニュアルの配布、説明。参加人数：44人 ②多重債務相談窓口担当者等研修会(H20.8.7、H20.8.19)熊本県多重債務者対策協議会構成団体・機関の協力により、コミュニケーションの基礎、債務整理方法、弁護士・司法書士の役割、メンタルヘルス、民事法律扶助、事例研究などの研修を行った。参加：延べ72人	多重債務相談窓口の周知・啓発を目的とした名刺サイズのカードを作成し、銀行、市町村、庁内関係課に配布した。	別紙参照
大分県	県、県教育庁、県警察本部、県弁護士会、県司法書士会、県市長会、財務事務所、金融広報委員会	各機関、団体の取組状況、今後の取組等について協議を行った。	市町村消費者行政担当職員対象、参加者24名	県消費生活センター広報誌に相談窓口を掲載、「多重債務者向けチラシ」に相談窓口を掲載	11月～12月に8地域で無料相談会を実施予定。市町村の多重債務関連担当部署を対象にしたネットワーク構築研修を今後実施予定。
宮崎県	生活・協働・男女参画課、経営金融課等庁内の9所属及び弁護士会司法書士会、財務事務所等計18機関	専門グループ会議を開催(ヤミ金、セーフティネット)			
鹿児島県	県環境生活部生活・文化課、同消費生活センター、県商工労働部経営金融課、県警察本部相談広報課、同生活環境課、九州財務局鹿児島財務事務所、県市長会、県町村会、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉協議会、県労働者福祉協議会、県貸金業協会、日本司法支援センター鹿児島地方事務所(法テラス鹿児島)、県社会福祉士会	市町村の体制整備(各種研修会・講習会等の開催)、啓発パンフの作成・配布(相談窓口の紹介)、県ホームページへの掲載	市町村消費者行政担当課長研修会(市町村職員)	新聞・ラジオ・テレビ等マスコミによる告知、チラシの作成・配布、ホームページへの掲載	今年度は、無料法律相談を都市部(1カ所)の他に郡部(3カ所)でも開催する予定。
沖縄県			市役所職員		